

税制調査会（第3回法人課税ディスカッショングループ・第6回総会）

終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年4月14日（月）12時43分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○大田座長

今日は租税特別措置と減価償却制度について、論点に沿って御議論いただきました。

おおむね論点には御賛同を得られました。やはり租得はゼロベースで見直していく。特定企業に利用の偏りがあるものは、企業間のイコール・フットィングの観点から見直す必要がありますし、実際にどのような効果があり、どのように使われているのか、実証、エビデンスという言葉が出ましたが、実際の効果を検証していくべきだという御意見です。

何よりも今、特別措置ではなく、税率そのものを見直して下げていくことの方が重要だという御意見が多かったように思います。その中でも機械的に見ていくというより、丁寧に見ていかなければいけないという補足意見は当然ありました。

租税特別措置の中で大きいのは研究開発減税と中小企業の支援税制ですが、研究開発減税も必要性を十分に見て考え直すべきだと。企業によって偏りがありますし、製造業にかなり偏っているので、見直すという論点におおむね賛同を得られました。

中小企業についても、第1回、第2回にも出た議論ですが、資本金という分け方だけでよいのか。資本金という条件をクリアすると、ずっと優遇措置が続くわけで、やはりこれは見直していくべきではないかということと、何より中小企業が成長していくための支援税制でなくてはいけないという点も非常に多い意見がありました。

減価償却制度は、定額法に統一していくことでおおむね合意が得られたと思います。償却コストを平準化していく。それから、IFRSも原則は定額法であるということです。もちろん産業界の方から選択の余地がないといけないのではないか、事業年数に応じた利用ができなければいけないのではないかと御反論がありましたが、これも制度の組み方の中で考えていく話だと思います。

私からは以上です。非常に活発で、良い御議論をいただいたと思います。多くの方が見直す、税率を下げていくというところで合意が得られました。

○記者

大田座長に今後のスケジュールの確認です。次回は、地方法人課税をテーマにされています。また法人成りの話も残っていると思うのですが、まず個別各論を議論して、そろそろ6月の骨太も見えてきますが、その後の議論の進め方にはどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○大田座長

まず、次回は地方法人課税について議論します。その次に法人成りを含めた中小法

人課税の議論をいたします。大体その辺りで各論は終わりますので、あとはこれまでの議論を一挙に束ねて、法人税改革のメニューを作っていく作業に入ります。これをどう出していくかは、まだ2回議論が残っていますので、次回、次々回の議論を見ながら考えていきたいと思えます。

○記者

それに関連して、本日の議論でも一部あったと思いますが、課税ベースの拡大等の議論をしていくと、どうしても代替財源の問題に突き当たると思うのですが、この代替財源に関して、このディスカッショングループ、あるいは政府税調としてどこまで取り扱うお考えなのでしょうか。

○大田座長

改革のメニューを出していくということですね。前回、議論になった欠損金の繰越控除、受取配当の問題、今日の租特の問題、減価償却の問題、そのような中からメニューをしっかりと出していく。それは法人税の構造改革にも役立つものであり、なおかつ当然、税率を下げるために代替財源になるものです。つまり、代替財源だからといってあるべき姿に全く反するものを出そうとは思っていませんが、やはり税率を下げていくために、理想的にはもっともっと拡大ということであっても、そこはメニューとして出していきたいと思えます。

○記者

本日から働き方の選択に中立的な税制の議論や説明がありましたが、次回の総会でプレゼンテーションを受けて、今後は基礎問題小委員会で議論をしていくということでしょうか。

○中里会長

そのとおりです。

○記者

財務大臣も、中長期的な課題として検討と言われていますが、会長もその辺りの認識としては同じでしょうか。

○中里会長

あくまでも始まったばかりですから、今の段階ではっきりと全てを明確に申し上げられません。かなり理論的な課題なので、本格的にきちんと議論したいと思えます。

○記者

小委員会のメンバー構成、あるいは総会後の第1回をいつごろ開くかなどはもう決まっているのでしょうか。

○中里会長

小委員会のメンバーは税制調査会の委員の方全員です。

○記者

これは全員入られるのでしょうか。

○中里会長

そうです。そのようにお願いしてあります。

○記者

先ほど大田座長は、今日の出された論点について、おおむね理解が得られたとお話をされていましたが、会議の最後の方で、座長が今日の論点をおおむね理解が得られたと思いますがいかがでしょうかと聞かれたときに、割とそれに対して反対するような意見があったと思います。基本的には出された紙の論点は、今回の議論で理解が得られたという認識でよろしいのでしょうか。

○大田座長

あれだけのメンバーが全員完全に一致するということはないと思います。この論点に関して、これでよいでしょうかと申し上げて、幾つか反論がありました。これは、当然意見の違いはあると思いますが、反対と明確な御意見はなかったと思います。聞いておられたと思いますが、定額法も、反論があって、さらにそれへの反論もありましたので、その全体を踏まえておおむね合意がとられたと私は認識しました。

○記者

配偶者控除の議論について今日は説明がありました。今後の論点がまだよく見えてこないのですが、これは麻生大臣が前回の諮問会議の発言の中で、意識の壁、二重の控除など問題点を指摘されています。政府税調として配偶者控除の議論では、どのようなところをポイントに議論していくのか教えてください。

○中里会長

むしろ議論の対象を絞らずに少し幅広く検討していきたいと思います。先ほど社会経済の様々な変化などをにらみながら、労働市場の構造変化、労働政策及び所得分配政策のあり方など幅広くと申し上げたと思いますが、これだけということではなく、全体的に見ていきたいと思います。

今まで所得税について、この税調が立ち上がってから余り多く議論できる機会がなかったものですから、それに入っていくためのきっかけにもなるとと思います。基礎問題小委員会を5月中旬くらいに開いて、その後それを総会にかけてという形で進めたいと思います。

○記者

全体的にというのは、つまり、配偶者控除が女性の働き方の選択に対して中立的であるかどうかについて、例えば意識の壁や二重の控除などを見ながら議論していくというような進め方なのでしょうか。

○中里会長

女性の社会進出だけではなく、労働市場全体の問題、所得の分配の問題、その他、幅広く取り組んでいかないと税制が様々なところに影響を及ぼすので、一点豪華主義で論点を絞ると、なかなか税調の議論として難しいと思います。単一の論点で落とし

込んでいってこうだと言われるのは政治の方のお考えだと思いますが、ここでは理論的に幅広く議論したいと思います。

○記者

単一ということではありませんが、幅広くというのは幾つかポイントを挙げていただけるとありがたいと思います。

○中里会長

まだ始まったばかりなのでなかなか難しいですが、まず、所得税全体の税収に及ぼす影響等を考えなければいけません。労働市場が私どもの若いころと比べて随分変わってきているので、女性の社会進出、パートタイムの労働者も含めて、考えなければいけませんし、それが所得の家計間の分配に相当深刻な影響を及ぼしていると思うので、そのようなことにも実証的な点も含め、中身として考えなければいけません。中長期的で理論的な視点から考えられるものは、できるだけ幅広く集めたいと思いますので、むしろこのような点が落ちているというものがあったら教えていただきたいと思います。

○記者

先ほど租特の話で政策効果という言葉が出ていて、つまり、税の範囲以外のところも見ていかなければいけないというお話だったと思いますが、今後の議論の進め方として、6月まで取りまとめの時間がない中で、経済界の有識者から再度お話を伺うなど、その政策効果をどのように評価していこうという方法やイメージがあれば教えていただきたいと思います。特に、個別の税目に突っ込まないとなかなか政策効果は見えてこないと思いますが、どのような考えやイメージをお持ちでしょうか。

○大田座長

今日は租特見直しの物差しを議論しました。この物差しを使って租特を見ていきますが、一つ一つ丁寧に見ていかなければいけないので、6月の時点で、この租特とこの租特は廃止して税収増何億円だという議論はできないと思います。物差しをしっかりとしたものにした上で、この物差しをこれから当てていくということです。

政策効果ですが、租特の大きい欠点の一つが、一度できると見直されないことです。そのときは時代の要請があったかもしれませんが、ずっと見直されずに来ているものを、きちんとこれから先も見直していくという意味で出されています。今回の見直しは、今日の物差しで、まずこれまでの租特を見直していくということです。

○記者

そのような意味では、今回の税調のあり方をお聞きしたいと思います。特に実効税率を引き下げることが大命題にある中で、何を代替財源にするかを提案していくのは、政府税調の一つの大きな役割だと思います。そのような中で、何が幾らという部分に、なかなか踏み込めないというお話が先ほどありましたが、そこまで見えた方が良いのなら出すべきではないか。というのも当然それを目指してやっているのだと思います

が、とりまとめについて、その政府側の議論も含めてどのようなイメージをお持ちなのかお聞かせいただければと思います。

○大田座長

おっしゃるとおりで、税率を引き下げるために財源はこれだけありますと出せるのが一番良いし、先ほどからメニューと申し上げているものは、できれば財源を伴ったものにしたいと思いますが、限られた時間でどこまでできるかは、今、確約できません。ですから、全ての租特、国だけで四十幾つある租特の一つ一つを検証することはできませんし、大きいものについて方向性を出したいと思いますが、それで幾らというところまで出せるかどうか、今は何とも言えません。少なくとも今日は物差しを明確にしたということです。これだけでも私は前進だと思います。

○記者

会長に、小委員会の方の配偶者控除の話ですが、これはスケジュール感も含めて、中長期的にと言われましたが、今後、大まかにどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

始まったばかりですし、御承知のとおり、三つのディスカッショングループ、総会及び基礎問題小委員会と、五つの会議が動いていくわけですから、どのように時間をやりくりするかによります。法人課税について、5月中に様々な議論をすると思いますが、それがどうなるかにもよりますし、国際課税の方もまだ残っていますし、いろいろ考えていくと、今の段階では申し訳ありませんが、確定的なことは申し上げられません。ただ、一生懸命やりますので、どうぞよろしくお願いします。

○記者

配偶者控除の議論は、6月の成長戦略なり骨太の方針を念頭にした方向性はあるのでしょうか。

○中里会長

出せるかどうかは、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、できる限り一生懸命やりたいと思います。ただ、基礎問題小委員会は5月中旬に始まりますから、6月にどうというのはどうでしょうか。やってみた上で、どこまで議論できるか。その上で、御質問いただけたらと思います。

[閉会]